

平成 30 年 9 月 12 日
航空局航空ネットワーク企画課

北海道内 7 空港特定運営事業等の第一次審査結果について

国土交通省は、旭川市、帯広市、北海道とともに、北海道内 7 空港^{*}の一括運営委託に向けて、審査委員会において応募者の第一次審査を行い、3 者を選定しました。

※国管理空港（新千歳、稚内、釧路、函館）、特定地方管理空港（旭川、帯広）、地方管理空港（女満別）

1. 第一次審査結果

3 者を選定（応募者：4 者）

※選定された 3 者は、今後、競争的対話を経て、第二次審査へ進むことになります。

※審査の公正性確保のため、具体的な応募者名については現時点では非公表とします。

審査の評価過程及び審査結果については、優先交渉権者の選定後に公表する予定です。

※応募者の参加資格要件や選定基準等については、下記 URL に掲載している募集要項や優先交渉権者選定基準等をご参照ください。

http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk5_000046.html

2. 事業の概要

- ・事業期間：30 年間（不可抗力等による延長含め最長 35 年間）
- ・事業範囲：空港運営等事業、ターミナルビル事業・駐車場事業 等
- ・事業方式：国は、公募により運営権者を選定

運営権者は、滑走路等の運営とターミナルビル等の運営を一体的に実施^{*}

国は、公共施設等運営権を設定し、運営権者より運営権対価を收受

※運営権者は、国管理 4 空港の運営に加え、旭川空港・帯広空港・女満別空港の運営も実施

3. 今後のスケジュール（予定）

- ・平成 31 年 5 月頃 第二次審査書類の提出期限
- ・平成 31 年 7 月頃 優先交渉権者の選定
- ・平成 32 年 1 月 15 日 7 空港一体のビル経営開始
- ・平成 32 年 6 月 1 日 新千歳空港運営事業開始
- ・平成 32 年 10 月 1 日 旭川空港運営事業開始
- ・平成 33 年 3 月 1 日 稚内空港・釧路空港・函館空港・帯広空港・女満別空港運営事業開始

【問い合わせ先】

航空局航空ネットワーク企画課空港経営改革推進室 安井、竹内(稔)、竹内(俊)

連絡先:03-5253-8111(内線 49-190、49-124、49-120) 03-5253-8714(直通)

03-5253-1658(FAX)

北海道内7空港優先交渉権者選定に係る審査委員会
委員名簿

- 青山 滋 稚内市副市長
- 石井 吉春 北海道大学公共政策大学院 特任教授
- 岩隈 敏彦 釧路市副市長
- 岡田 政勝 旭川市副市長
- 加賀谷 哲之 一橋大学大学院経営管理研究科 准教授
- 梶原 雅仁 帯広商工会議所 副会頭
- 片岡 格 函館市副市長
- 加藤 一誠 慶應義塾大学商学部 教授
- 窪田 毅 北海道副知事
- 田中 敬二 帯広市副市長
- 中原 章博 網走商工会議所 顧問
- 松倉 敏郎 旭川商工会議所 専務理事
- 矢ヶ崎 紀子 東洋大学国際観光学部 教授
- ◎ 山内 弘隆 一橋大学大学院経営管理研究科 教授
- 山形 康郎 弁護士法人関西法律特許事務所 弁護士
- 山口 幸太郎 北海道空港協会 会長
- 山下 英二 大空町長
- 横田 隆一 千歳市副市長
- 大野 達 国土交通省航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課長

※ 下線は、1次・2次全体パート
(敬称略、五十音順、◎は委員長)

※スケジュールは現時点での想定であり、今後、変更があり得る

